

行政報告

第3回町議会臨時会（7月20日）で「今夏の電力需給対策による節電及び計画停電の対応について」を報告しました。

行政報告

今夏の電力需給対策による節電及び計画停電の対応について

政府は、今夏、原子力発電所の再起動がない場合に生じるピーク電力不足や電力コスト上昇のリスクを回避するため、エネルギー・環境会議において決定された「エネルギー需給安定行動計画」に基づき、今夏の需給見通しについて、「電力需給に関する検討会合」及び「エネルギー・環境会議」の下に設置された「需給検証委員会」において、第三者の専門家等による検証を行い、北海道電力管内でも電力需給のひっ迫が見込まれるほか、火力発電所の活用が増える結果、国富

の流出が生じており、このまま放置すれば本年秋季以降、電力料金上昇のリスクも高まることが明らかになり、供給面及び需要面の対応について基本的な考えと、需要家に対する要請の内容が示されたところです。

本町としましては、この要請に基づき、本年6月12日に職員により組織する「省エネ・新エネ対策連絡会議」を開催し、今夏における節電の取り組みを広く町民に対して呼びかけることを目的に「浦幌町集中対策プラン」を策定し、広報誌により節電集中対策期間及び時間、チエックシートなどによる節電のお願いを周知したところです。また、各公共施設においても、積極的に節電に取り組むものとし、照明設備の減灯、エレベーター及び自動扉の使用頻度制限及びエアコンや電気製品の使用見直しを行い、職員に対しては、自動扉の使用禁止や消費電力の削減について、各職場における創意工夫と自主性のもつ推進をお願いしたところです。また、国では、今月23日から9月14日の期間において、電力の供給予備率が3パーセントを下回る見

込みとなった場合に「電力需給ひっ迫警報」を発令し、報道機関、行政機関及び業界団体等に対し、緊急節電要請を行うこととしており、引き続き、需給のひっ迫が解消されない場合は、登録した携帯ユーザーに緊急速報メールを発信するとともに、供給予備率が1パーセントを下回る見込みとなった場合には、北海道電力から計画停電の実施を発表することとしています。

本町における計画停電実施予定区域につきましては、本別変電所系統の上浦幌地区11行政区274世帯及び豊頃変電所系統の豊頃町界から東部十勝澱粉工場までの3事業所、北海道電力の契約口数で申し上げますと、全町家庭・事業所契約口数31000口のうち16パーセントの5000口程度が対象となります。

いままでもなく、計画停電は実施しないことが原則であり、道内各層における節電への協力により、電力需給のひっ迫については回避できる見込みを示していますが、急激な気温変化や大型発電所の計画外停止などが重なった場合の

セーフティネットとして準備が必要であることから、北海道電力が示した計画停電対象地域に対し、行政区長を通じて全戸に、予定する計画停電のスケジュール等を「計画停電に関するお知らせ」としてチラシを配布することも、広報誌による周知をいたします。

また、計画停電実施区域で何らかの影響があると見込まれる各公共施設等については、事前に利用者への周知や、簡易水道施設への臨時発電設備の配備などを検討しており、断水にはならないものと判断しているところであり、

町民の皆様に対しましては、極力ご不便をかけないよう、万全の準備により対応してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上、今夏の電力需給対策による節電及び計画停電の対応についての報告といたします。

